

2.下水道整備計画

(1) 舞鶴市の下水道の概要

本市の下水道は、昭和 33 年度に東・中・西の三処理区あわせて 876.3ha（計画処理人口 147,990 人）の区域を都市計画決定し、同年、東処理区の一部の区域 63.8ha（計画処理人口 15,500 人）について一部合流式で事業認可を受けた。事業着手は昭和 35 年度で、管渠工事を先行させ、昭和 38 年度に処理場の認可を受けて建設に着手し、昭和 40 年度にし尿処理を開始、昭和 44 年 4 月には下水処理を開始した。

その後、昭和 50 年 3 月に告示された京都府水質環境基準の水域類型の指定を踏まえ、舞鶴湾の水質保全を目的とし昭和 54 年度に高級処理（二次処理）に変更した。さらに昭和 57 年に基本計画（見直し）を策定し、現市街化区域の大部分の区域約 1,896ha（計画処理人口 100,000 人）を整備することとした。昭和 59 年度には西処理区で事業着手し、平成 7 年 5 月に供用を開始した。中地区は平成 7 年度から着手し、平成 9 年 6 月に供用開始した。

周辺部では、昭和 57 年度から特定環境保全公共下水道事業に着手したのを始めとして、漁業集落排水事業、農業集落排水事業の各計画処理区では整備が完了、集合処理方式が適さない地区については浄化槽整備事業地区と定め、合併処理浄化槽設置事業により整備を進めている。

京都府においては「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」（昭和 63 年 5 月）及び「京都府水洗化総合計画」（平成 3 年 3 月）が、最近ではそれぞれ平成 28 年 3 月、令和 5 年 3 月に改定されている。舞鶴市汚水処理構想についても随時見直しを行っており、最近では令和 5 年 2 月に改定を行った。

雨水事業については昭和 56 年度に全体計画を策定し、平成元年度、29 年度に見直しを行ったのち、平成 29 年度に西地区、令和 5 年度に東地区の事業計画を策定し事業に取り組んでいる。令和 5 年度には最初の雨水対策施設となる大手ポンプ場を稼働させた。

(2) 舞鶴市汚水処理構想

本市では公共下水道をはじめとする汚水処理施設は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために必要不可欠なものであり、すべての市民がその恩恵を享受できなければなりません。そのため平成 5 年度に「舞鶴市下水道整備基本構想」を策定し、市全域の汚水処理施設の整備を目指してきました。

その後、人口減少や節水意識の向上などによる汚水量の減少が顕著となり、事業運営に大きく影響するものとなりました。また、国や地方の財政状況の悪化により建設投資額も年々減少するなど、限られた予算での効率的な運営が求められることとなったことから、下水道人口フレームや汚水処理手法等を適宜見直し、住みよい地域社会の構築に貢献するため事業の推進に努めてきました。

本市では一部地域を除き汚水処理に係る下水道整備が概成しており、近年ではこれまでに整備してきた管路・処理場・ポンプ場の老朽化対策に取り組んでいるところです。人口減少に伴い汚水量が減少すると、使用料の減収に伴う経営の圧迫から十分な老朽化対策や維持管理が困難になったり、既存施設の能力が過大となって非効率な運用となる可能性があります。

これらの管理運営上の問題が顕著となる前に、効率性・経済性を考慮し持続可能な下水道の運営ができるよう改訂を行いました。

汚水処理構想総括表（概要）

事業種別	処理区数・箇所数	計画処理人口
公共下水道事業	2	67,280
特定環境保全公共下水道事業	3（完了）	830
漁業集落排水事業	3（完了）	210
農業集落排水事業	7（完了）	1,180
浄化槽整備事業	上記事業区域以外	3,270
合計	15	72,770

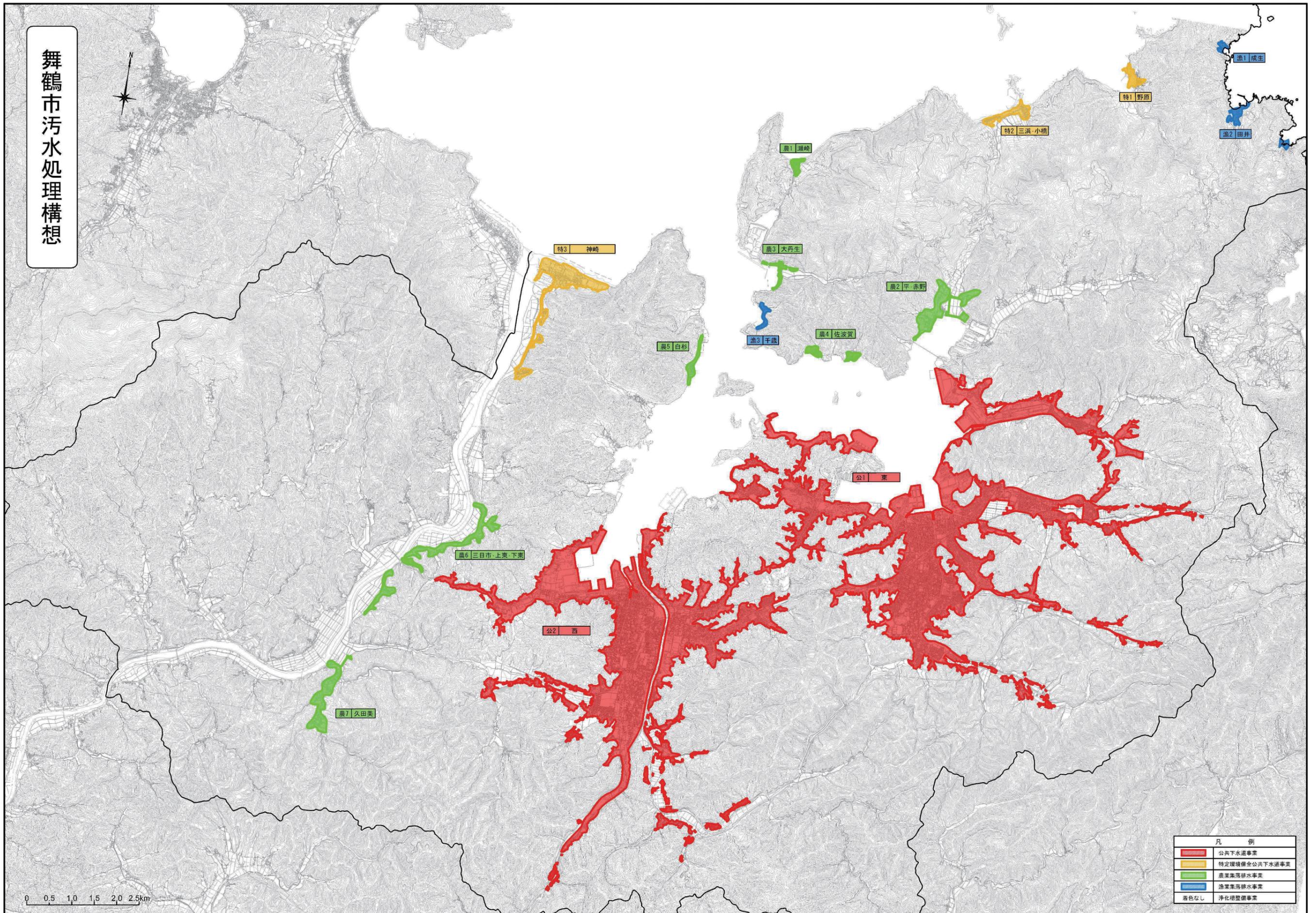
※ 計画人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年 3 月推計人口を地区別の世帯数割合で配分(10 人単位で丸め)

汚水処理構想総括表（目標年度：令和8年度）

汚水処理手法	番号	処理区・地区	人口（人）	
			計画	現況
公共下水道	公1	東	40,880	41,151
	公2	西	26,400	29,124
	(小計)	(2 処理区)	67,280	70,275
特定環境保全公共下水道	特1	野原	180	191
	特2	三浜・小橋	260	247
	特3	神崎	390	435
	(小計)	(3 処理区)	830	873
農業集落排水	農1	瀬崎	50	74
	農2	平・赤野	250	306
	農3	大丹生	90	97
	農4	佐波賀	120	118
	農5	白杉	110	85
	農6	三日市・上東・下東	290	321
	農7	久田美	270	267
	(小計)	(7 地区)	1,180	1,268
漁業集落排水	漁1	成生	50	42
	漁2	田井	90	134
	漁3	千歳	70	99
	(小計)	(3 地区)	210	275
浄化槽	(小計)	—	3,270	3,099
合計			72,770	75,790

1. 「現況」は令和4年度末の値（住民基本台帳、外国人を含む）
2. 「計画」は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月推計人口を地区別の世帯数割合で配分（10人単位で丸め）
3. 池内地区（旧農集）の現況人口（468人）は、西処理区（公共下水道）に加算している。

舞鶴市污水處理構想



凡 例	
■	公共下水道事業
■	特定環境保全公共下水道事業
■	農業集落排水事業
■	漁業集落排水事業
■	浄化槽整備事業

0 0.5 1.0 1.5 2.0 2.5km